

# 衆議院文部科学委員会ニュース

平成 23.5.13 第 177 回国会第 9 号

5 月 13 日（金）第 9 回の委員会が開かれました。

## 1 文部科学行政の基本施策に関する件（文部科学行政における原子力関連施策）

- ・高木文部科学大臣、仙谷内閣官房副長官、松下経済産業副大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）原子力安全委員会委員長

班 目 春 樹君

独立行政法人日本原子力研究開発機構理事長

鈴 木 篤 之君

原子力安全委員会委員

久 住 静 代君

（質疑者及び主な質疑内容）

### 松 宮 勲君（民主）

- ・「福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断基準における暫定的考え方」（文部科学省 4 月 19 日発表）の取りまとめに当たっては、事前に文部科学省において原子力安全委員会との協議等を踏まえたものとの位置付けであるのか伺いたい。
- ・4 月 27 日の委員会質疑において、文部科学省と原子力安全委員会との間で、放射線の年間の積算線量、空間線量を測定する地表からの高さ（小学校 50cm・中学校 1m）の取扱い、子どもへの内部被ばくの影響について、それぞれのとらえ方に食い違いがあり、納得できる説明に至らなかったため、再度、双方にその説明を求めたい。
- ・福島第一原発事故の早期の収束のためには英知を結集した対応が必要であり、我が国においては独立行政法人日本原子力研究開発機構が中心となってその支援等に当たるべきであると考え。そのような中、5 月 6 日に同機構が「福島支援本部」を立ち上げたことについて、その設置目的と安全な収束に向けた今後の方向性等について、同機構理事長に伺いたい。

### 下 村 博 文君（自民）

- ・中部電力浜岡原子力発電所停止の要請理由は、原発を有する他の地方自治体が、住民の不安を払拭するために原発停止の判断をせざるを得ない状況を招くことになると考えるが、仙谷内閣官房副長官の見解を伺いたい。
- ・菅内閣総理大臣の唐突な浜岡原発停止要請を発端として、我が国がエネルギー不足による経済的危機に陥る懸念があると考え、仙谷内閣官房副長官の見解を伺いたい。
- ・小佐古内閣官房参与の辞任理由の 1 つである「年間 20 ミリシーベルトとした校庭での利用基準に強く抗議する。」という発言について、仙谷内閣官房副長官の見解

を伺いたい。

- ・東京電力福島第一原子力発電所事故に対して、文部科学省所管の原子力関連 24 法人がすべて有効に機能しているのか不明である。各法人の事業を検証した上で、効率的な法人体系となるように大胆な見直しが必要であると考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・「福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断基準における暫定的考え方」（文部科学省 4 月 19 日発表）における暫定基準値である年間 20 ミリシーベルトは、子どもたちの健康に影響を及ぼさない数値なのか改めて文部科学省の見解を伺いたい。あわせて、国民の多くが同基準値は教育的見地よりも社会の大きな混乱を避けることを優先した政治的意味合いが強い数値ではないかと懸念しているが、大臣の見解を伺いたい。

### 斉 藤 鉄 夫君（公明）

- ・2009 年国際放射線防護委員会（ICRP）勧告 Pub.111 が公衆に対しては年間 1～20 ミリシーベルトの範囲の下方とするよう勧告していることを踏まえ、校庭利用基準として年間 20 ミリシーベルトを撤回して低い数値を取るべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・原子力関連の部署が各省庁に散在している現状を改め、政府の総力を結集して責任を持って対応できるような新しい体制作りが必要と考えるが、大臣の見解を伺いたい。

### 池 坊 保 子君（公明）

- ・フランスに見られるような独立機関としての原子力規制機関の設置を念頭において、原子力規制に関する行政組織の在り方を見直すことについて仙谷内閣官房副長官の見解を伺いたい。
- ・原子力の安全点検の状況や過程について国民に情報開示することが重要と考えるが、仙谷内閣官房副長官の見解

を伺いたい。

## 宮本岳志君(共産)

・「福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断基準における暫定的考え方」(文部科学省4月19日発表)において、中学校での50センチメートルの高さで、基準となる空間線量率(年間20ミリシーベルト)を超える学校が屋外活動の制限対象となっていない。4月27日の委員会質疑で制限対象とするよう提案したが、その後の対応について大臣に伺いたい。

また、5月12日に文部科学省から原子力安全委員会へ報告された屋外活動制限区域の児童生徒が実際に受ける積算放射線量の試算においても、年間9.99ミリシーベルトとされたことなどから、基準となる空間線量率を

引き下げる必要があると思うが、大臣の見解を伺いたい。

- ・上記基準により屋外活動制限の対象となっている地域においては、基準となる空間線量率(年間20ミリシーベルト)が住民等に信用されていない。現在の基準とされている空間線量率を撤回し、福島県全体での放射線量測定を行い、新たな基準を示す必要があると思うが、大臣の見解を伺いたい。
- ・5月8日の福島大学附属中学校校庭等における土壌放射線遮へい効果確認調査の結果を教えていただきたい。また、空間線量低減策として、表土処理を行うに当たっては、国が適切な処理方法を示すとともに、その費用を負担する必要があると思うが、大臣の見解を伺いたい。

## 2 参考人出頭要求に関する件

- ・文部科学行政の基本施策に関する件について、参考人から意見を聴取することに協議決定しました。